

卒業後の就労支援

職場適応援助者(ジョブコーチ)事業

○対象

- ・身体障害や・知的障害・精神疾患などのある人で、仕事についての悩みを抱えている人
- ・企業で1か月以上の間、週20時間以上働く見込みがある人が対象

※ 障害者手帳がなくても利用できる場合があります。

○内容

- ・ジョブコーチと呼ばれる援助者が職場に出向いて障害特性や病状に応じた支援方法を職場の上司や同僚に伝えてもらうなど、2～4か月間程度の支援を受けることができる。

○申し込み方法

- ・地域の障害者職業センター、ハローワークに申し込みます。

※ 企業と障害のある人、両方の同意が必要。

※ 企業、または障害のある人のどちらかが申し込んでもかまいません。
多くの場合は、企業側の申し出を受けるかたちで始まります。

就労定着支援事業

○対象

- ・就労移行、就労継続支援、生活介護、自立訓練といった障害福祉サービスを利用して一般就労した障害者を対象とした就労の継続を図るためのサービス

○内容

- ・企業や自宅に訪問してもらい、仕事・日常生活に関する相談などの支援（最大3年間）を受けることができます。

※ 従来も就労移行支援では、訓練を受けてから原則6か月間は支援員によるフォローがありましたが、新サービスでは、最大3年間まで支援機関が延びました。

○申し込み方法

- ・就労定着支援のサービスを行っている事業所の中から希望する事業所を決め、市の窓口にて申請。

※ 就職まで利用していた事業所で継続して定着支援を受ける場合は改めて申請が必要です。

障害者就業・生活支援センター（通称：なかぼつセンター）

○対象

- ・精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、身体障害者手帳のいずれかをもっており、一般就労を希望、またはすでに一般就労されている人が対象（特に年齢制限なし）

○内容

- ・就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施

○申し込み方法

- ・地域にある障害者就業・生活支援センターにて登録

- ・筑西市・桜川市

→ 慶育会障害者就業・生活支援センターなかま 筑西市茂田1740 0296-22-5532